

行政制度調整表

専門部会	3	住民生活部会	分類	9	介護保険	中条町担当	町民福祉課	介護保険係	担当者名	
分科会	6	高齢福祉分科会	調整項目	11	介護保険の横出しサービス	黒川村担当	住民課	介護保険係	担当者名	

現況			調整方針	備考																
記載事項	中条町	黒川村																		
事業概要	事業なし	<p>1. 紙おむつサービス費の支給 年額30,000円(年度を単位)を限度として支給する。 負担割合は、利用者が1割負担とし、保険者(村)が9割負担。 14年度実績 件数 73件 給付額 1,298,315円</p> <p>2. 寝具乾燥サービス費の支給 月1回 3,000円を限度として支給する。 利用希望者は、居宅介護支援事業者又は本人が直接事業所に申し込む。 14年度実績 なし(施行後より現在まで、実績なし)</p> <p>3. マッサージサービス費の支給 月2回 5,000円を限度として支給する。 サービスを受けるためには、医師が必要と認めた場合に限る。 サービスを受けることができる場所は、黒川村鍼灸マッサージ施術所に限る。 上記3つのうちいずれかが欠けた場合は、支給対象としない。 14年度実績 なし(12年度実績 1件 給付額 16,200円)</p> <p>上記1~3サービスにおける共通事項 サービス利用者は要介護等認定者で、施設入所中は除く。 負担割合は、利用者が1割負担とし、保険者(村)が9割負担。 支払方法は、償還払い方式。(ただし、2のサービスにおいては村の指定した業者については、受領委任払いをすることができる。)申請時に領収書を添付。</p>	<p>現行のとおりとする。</p> <p>18年度から廃止する。</p>																	
関係法令等		黒川村介護保険条例	<p>財政への影響額 単位：千円</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>予算額</th> <th>調整後見込額</th> <th>影響額(増減)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中条町</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>黒川村</td> <td>2,000</td> <td>0</td> <td>2,000</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>2,000</td> <td>0</td> <td>2,000</td> </tr> </tbody> </table> <p>備考 平成15年度当初予算ベース</p>			予算額	調整後見込額	影響額(増減)	中条町				黒川村	2,000	0	2,000	計	2,000	0	2,000
	予算額	調整後見込額	影響額(増減)																	
中条町																				
黒川村	2,000	0	2,000																	
計	2,000	0	2,000																	